

「伊勢崎市子ども・子育て会議」公募委員募集要領（募集案内）

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、家庭の状況や需要に応じた支援を行うために第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画を令和7年3月に策定しました。

この計画の進行管理をはじめ、計画の見直しや次期計画の策定、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子育て会議の委員の任期満了に伴い、新しい委員を以下のとおり募集します。

1 応募資格 次の要件をすべて満たしていること。

- ・応募日において、本市に住所があり、1年以上本市に居住している方
- ・満18歳以上であり、小学校就学前の子どもの保護者又は小学生の子どもの保護者の方
- ・本市の職員でない方
- ・本市の他の審議会等の委員を5つ以上兼ねることのない方
- ・平日昼間開催する審議会の会議に出席できる方



2 募集人数 2人

3 任期等 委員の任期は2年で、令和7年度は2回程度、会議を予定しています。 また、報酬は市の規定により支給します。

4 応募方法 次の①及び②の応募書類を提出先へ直接又は郵送・メールで提出してください。 また、応募フォームから直接申し込むこともできます。応募書類は市ホームページからダウンロードもできます。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

【応募書類】 ① 審議会等の委員応募申込書

- ② 小論文（本市で子育てする環境について日頃感じていること、子育てに対する思いや考え、子ども・子育て会議への期待などをテーマに子どもの保護者の視点で書いてください。【600字程度、書式自由】）

5 募集期間 令和7年7月1日（火）から令和7年7月25日（金）必着

6 提出先 【直接の場合】市役所東館2階28番窓口（福祉こども部子育て支援課）

【郵送の場合】〒372-8501 今泉町二丁目410

伊勢崎市役所 福祉こども部 子育て支援課

【メールの場合】katei@city.isesaki.lg.jp

【応募フォームの場合】右記の二次元コードから直接申し込んでください



7 選考方法及び通知 応募書類①及び②の書類選考を行った上、決定し、本人に通知します。

8 問い合わせ 福祉こども部子育て支援課 0270-27-8805（直通）